

## 平成19年度予算編成方針のポイント

I 平成19年度収支不足額(見込) 730億円  
( 18年度当初予算 536億円 予算編成時点 800億円)

- 1 歳入面においては県税等に一定の伸びを見込んでいるものの、歳出面においては、福祉・医療関係経費や、退職手当、公債費が増加することなどにより、収支不足額が拡大する見込みである。  
ただし、年度当初から全庁をあげて、組織・事業の徹底した見直しに取り組んだ結果、18年度の予算編成時点に比べれば、70億円程度改善している。
- 2 今回の試算は、歳入については一定の前提に基づくものであり、歳出については現時点での部局の要望を基に試算したものであるため、これがそのまま最終的な予算の姿となるものではない。
- 3 歳入の徹底した見直しを行うほか、歳出についても各部局がさらに絞り込んで要求し、11月からの予算編成過程における徹底した議論を通じて、事業の必要性や効果を精査し、収支不足額を500億円程度まで圧縮していく。

## II 今後の予算編成における取組

### 1 総括的事項

- ① 組織や事業といった県予算だけを見て仕事を進めるのではなく、NPOなど民間を含めた県の資源をマクロ的にとらえ、これらを有機的に組み合わせ、仕事の設計を行う「仕事編成」を押し進めること。
- ② 事業の選択に当たっては、議会における審議の動向を踏まえつつ、新たな5か年計画「ゆとりとチャンス of 埼玉プラン」で設定した指標が達成できるよう、事業の優先度や対象を見定め、真に必要な事業への重点化を図ること。
- ③ 「行財政改革プログラム」に掲げた取組を確実に実施するとともに、「選択と集中」を徹底し、必要性や効果の高い事業へと財源をシフトし、より大きな成果を確実に上げていくこと。

## 2 個別的事項

### ① 事務事業の見直し

国・県・市町村・民間などの本来の役割分担に立ち返り、ゼロベースから各事業の必要性を見直すとともに、不要・不急の事業は廃止する、より効果の高い事業に重点化するなど、事務事業の徹底した整理統合に努めること。

### ② 部局連携の推進

複数の部局にまたがる政策課題については、より体系的で効果的な予算を編成するという観点から、関連予算を要求するに当たっては、あらかじめ部局間で調整を行い、重複の排除など既存事業の見直しや事業の体系化を行うなど、部局連携に基づく予算要求になお一層取り組むこと。

### ③ 財源確保

収支不足が続いている現状を十分に勘案の上、受益者負担の原則に立ち返り、使用料・手数料や各種負担金等の特定財源の確保に努めるほか、県有財産の売却や利活用など、自主財源の充実・確保に努めること。

### ④ 決算乖離分析

経費の見積りに当たっては、決算乖離を徹底的に分析し、真に必要な事業量を適正に見込むこと。

### ⑤ 特別会計・企業会計

一般会計と同一歩調で改革を進め、一般会計の負担軽減策を検討すること。

### ⑥ 組織・定数など

人件費こそが最大のコストであることを十分に認識し、仕事編成の観点から、事業と同様に徹底した見直しを行うこと。

### ⑦ 緊急取組課題

県政が直面する課題のうち、総合政策部が指定する緊急且つ重点的に対応するものについて、別途要求枠を認めたところ。事業量の精査を行うとともに、早期に効果が現れるように、手段・手法についても徹底的に検討し、質的な改善を図ること。また、既存事業との重複にも十分留意すること。

## 平成19年度収支試算（一般財源ベース）

- 1 この試算は、平成19年度の歳入・歳出を一定の前提に基づき試算し、とりまとめたものである。
- 2 現時点で収支不足額は730億円程度にのぼるが、今後の予算編成過程を通じて、歳入・歳出両面にわたり徹底した見直しを行い、収支不足額を500億円程度まで圧縮していく。

（単位：億円、％）

	平成19年度	平成18年度	差引	伸び率
歳入	12,325	12,100	225	1.9
県税等 ※1	9,068	8,768	300	3.4
地方交付税等※2	2,125	2,224	△99	△4.5
県債 ※3	803	716	87	12.2
その他歳入	329	392	△63	△16.1
歳出	13,055	12,636	419	3.3
給与費	5,670	5,593	77	1.4
公債費	1,833	1,758	75	4.3
扶助費	441	394	47	11.9
県税交付金等	1,762	1,716	46	2.7
その他事業費	3,349	3,175	179	5.5
差引 ※4	△730	△536	△194	36.2

※1 県税、利子割清算金、地方消費税清算金、地方譲与税の合算額

※2 地方交付税及び地方特例交付金の合算額

※3 臨時財政対策債、減税補てん債、退職手当債の合算額

※4 平成18年度における収支不足額は、財政調整のための基金の取り崩しと県債の追加発行により補てんした。

## 【試算の前提】

### ○ 歳入

#### ・ 県税等

平成18年度当初予算額を元に、内閣府の試算に基づき名目成長率を設定し、これに租税弾性値（名目成長率が1%伸びた場合の県税の伸び率）を乗じて伸び率を算出し試算した。

（名目成長率の設定：平成18年度2.2%）

#### ・ 地方交付税、県債

本年8月に国が示した「平成19年度地方財政収支の仮試算」の伸び率などを基に試算した。

#### ・ その他

関係部局の現時点での見積もり等に基づき試算した。

### ○ 歳出

#### ・ 給与費

行財政改革プログラムに掲げた定数削減を見込んで試算した。

#### ・ 公債費

18年度発行債から国の積み立てルールに対応するものとして試算した。

#### ・ 扶助費

関係部局の現時点での見積もり等に基づき試算した。

#### ・ 県税交付金等

歳入の県税等の伸びに合わせて試算した。

#### ・ その他事業費

各部局の現時点での見積もり等に基づき試算した。